

## 平成 21 年度決算審査意見書

1. 審査期日 平成 22 年 8 月 6 日・9 日・10 日・23 日・25 日 (5 日間)

2. 審査の対象

- (1) 平成 21 年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計決算及び関係帳簿、証書類
- (2) 平成 21 年度実質収支に関する調書
- (3) 平成 21 年度財産に関する調書

3. 審査の方法

- (1) 平成 21 年度会計決算計数の確認及び適否
- (2) 歳入歳出予算執行の状況及び財政運営状況の適否

4. 審査の結果

審査に付された平成 21 年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算書及び附属書類は関係諸帳簿及び証書類と符号しており、決算は計数的に正確であり内容も適正に処理されているものと認められた。

5. 審査の総括的意見

決算状況は歳入総額 3 億 3,399 万円 (1 万円未満切捨て。以下同じ。)、歳出総額 3 億 2,757 万円で、差し引き 642 万円の翌年度繰越額となっている。

国民健康保険税の調定額に対する収入割合は、87.8%と前年度に比べ 0.3 ポイントの減少である。前年度減少した収入未済額は、若干増加し 923 万円となった。現年度課税分の調定額に対する収入割合は、94.4%と前年度から 0.1 ポイント減である。収入未済額の縮減に向けた取り組みとして、特に現年度課税分の徴収強化に努められたい。

歳出では、保険給付費が 2 億 3,265 万円と歳出総額の 71.0%を占める。保険給付の内容は、入院 200 件、入院外 7,079 件、歯科 1,342 件、調剤 4,575 件、療養費 102 件、高額療養費 344 件、葬祭費 10 件となっている。一般被保険者数は 750 名、退職被保険者等数は 70 名であった。保健事業費は、疾病予防費での人間ドック 175 名、特定健康診査等事業費では集団健診、個別健診、特定保健指導を延べ 314 人が受け、その受診状況は県下でもトップクラスとのことだった。

なお、保健事業については、国民健康保険制度に対する村民の理解を深め、健康づくりに対する意識を高めると考えられ、引き続き積極的に推進されたい。

\*平成21年度会計歳入歳出決算

(単位：円、%)

年度	予算現額 A	歳入決算額		歳出決算額		差引 B-C
		金額 B	(B/A)	金額 C	(C/A)	
21	331,467,000	333,993,273	100.8	327,570,456	98.8	6,422,817
20	352,163,000	338,597,200	96.1	334,342,031	94.9	4,255,169
増減	-20,696,000	△ 4,603,927	前年度比 98.6	△ 6,771,575	前年度比 98.0	2,167,648

\*歳入歳出予算及び執行状況

(歳入)

(単位：円、%)

区分	総額	税額
予算額	331,467,000	65,345,000
調定額	343,359,123	76,556,670
収入済額	333,993,273	67,190,820
不能欠損額	130,600	130,600
収入未済額	9,235,250	9,235,250
調定額に対する収入割合	97.3	87.8
予算額に対する収入割合	100.8	102.8

(歳出)

(単位：円、%)

区分	金額
予算現額	331,467,000
支出済額	327,570,456
翌年度繰越額	0
不用額	3,896,544
予算執行率	98.8